

人間性尊重経済人連盟運営趣意書

1. 健康立国推進活動の一環として、人間性尊重経済人連盟（以下連盟と略す）を設立する。
2. 連盟には1名の会長と数名の委員による運営委員会および事務局を置き連盟の運営に当たる。
3. 連盟の事務局は当面、NSPの事務局が兼任し、連盟運営に必要な諸費用もNSPから支出する。
4. 連盟の当面の活動は、「私は人間性を尊重して経済活動を行うことを誓います」という宣言に賛同して署名する人を広く一般から集めることとする。署名はアナログ、デジタル、いずれの方式でも可能なようにする。
5. この宣言に賛同して署名した人は自動的に連盟の会員となり、東京および地方で会員による交流会、勉強会を任意に開催したり、地方支部の結成に向けて準備するものとする。
6. その他事項については運営委員会で決めるものとする。